

第1回野菜需給推進懇談会議事概要

- 1 日 時：平成21年6月4日(木) 13:54~15:52
- 2 場 所：農畜産業振興機構 北館6階 大会議室
- 3 議事概要：

(1) 平成21年度緊急需給調整事業の実施方針等について

事務局より緊急需給調整に係る実施体制の変更の経緯や、この懇談会が従来、全国野菜需給調整機構で実施してきた評議員会の役割を引き継ぐものであること、実施主体が変わっても生産者へのサービス水準の維持に努めること等を説明した。

その後、20年度のだいこんとキャベツの緊急需給調整に関する報告や、今年度の事業の実施方針などに関する説明し、意見交換を行った。

更に、農林水産省生産局担当者から、農林水産省で検討が進められている「野菜制度の見直し」について説明し、意見交換を行った。

(2) 意見交換

ア 緊急需給調整に関すること

① 緊急需給調整の発動や中止のタイミングが遅い。

→「もったいない」を受け、土壌還元の実施が難しくなり、現在の仕組みとなった。消費者側、産地側双方の理解が得られるようにしたい。

→昨年の緊急需給調整は、計画から発動まで3日で実施した。迅速に対応できたと考えているが、今後も努力したい。

② 以前、土壌還元を行った際、マスコミから「もったいない」の取材攻勢に苦慮した。

→野菜需給協議会の場で消費者に産地の苦境を聞いてもらい、「もったいない」ではなく、消費拡大をしなければという意識を持ってもらえるようになった。今後も理解者を増やしていきたい。

③ 卸売価格が小売価格に反映するまでのタイムラグが消費者理解を阻害しているのではないか。また、「量販店が高く売っている。」とは産地側からは言いづらいので、公的な第三者機関から情報発信して欲しい。

→小売りの末端価格は小売価格動向調査を県法人の委託事業に加えて行うこととしている。これらの問題が目に見えるようにしていきたい。

④ 緊急需給調整を実施する段階で消費拡大事業を取り組むこととなるので、あまりに短期間で事業ができない。数ヶ月前から計画し、実施

できないか。

→事前着手を検討したが困難であった。農水省と調整したい。

イ 野菜制度に関すること

① 加工業務用対応産地を育成して欲しい。また、需要を反映した供給計画とすべきではないか。

→需要がないところに生産できないのはもったもである。意見交換を進め制度検討していきたい。

② 県財政が厳しい状況を踏まえ、価格安定制度の弾力的な運用ができないか。

→県財政が厳しいことは承知している。債務負担行為の限度の引き上げ等、弾力的な運用について検討したい。

③ 価格安定制度における産地区分で、出荷量を勘案の上、担い手要件を緩和して欲しい。

以上